

加工食品の原料原産地表示(自主基準)の概要

現行の表示基準

自主基準に基づく表示

■JAS法

◇22食品群(加工食品品質表示基準)

①生鮮食品に近いとされる加工食品

加工食品品質表示基準で規定されている22食品群

農産	①乾燥したもの ②塩蔵したもの ③ゆで・蒸したもの、あん ④異種混合したもの
加工品	⑤緑茶・緑茶飲料 ⑥もち ⑦いり豆・落花生 ⑧黒糖・黒糖加工品 ⑨こんにやく
畜産	⑩調味したもの ⑪ゆで・蒸したもの ⑫表面をあぶったもの ⑬衣をつけたもの
加工品	⑭異種混合したもの
水産	⑮乾燥したもの ⑯塩蔵したもの ⑰調味したもの ⑱こんぶ巻 ⑲ゆで・蒸したもの
加工品	⑲の ⑳表面をあぶったもの ㉑衣をつけたもの
その他	㉒生鮮食品を異種混合したもの

※食品群によっては、フレーク状・粉末状・缶詰・瓶詰め・レトルトパウチ食品は対象外

②原産地表示が必要な「主な原材料」とは、製品の原材料のうち、単一の農畜水産物の重量の割合が50%以上のものをさす。

③国内で製造したもののみが対象

④主な原材料の原産地が3箇所以上ある場合は、2産地までを表示し、3位以下を「その他」と記載することができる。

◇個別の品質表示基準

個別の品質表示基準で規定されている4品目

○うなぎ加工品 ○削りぶし ○野菜冷凍食品 ○農産物漬物

■業界団体の基準等

- ・「豆腐・納豆」「緑茶」「こんにやく」
- ・「容器詰加熱殺菌食品(缶詰)」「乾麺等」

■東京都消費生活条例(調理冷凍食品)

■公正競争規約

■原料原産地表示に取り組む食品(自主基準の適用範囲)

全農グループが加工食品を取り扱う際に、その商品に本会名(社名に全農を含む)、または本会が所有する商標もしくはJAマーク(愛称JAの記載および社名にJAを含む場合は除く)を表示・貼付する場合、および他社に使用許諾する場合に適用するものとする。

■表示基準

①原則として全ての加工食品を原料原産地表示の対象とする

②原産地表示が必要な「主な原料」とは、原料に使われた主要な一次産品をいい、原材料に占める重量の割合が上位2位までのもので、かつ、原材料に占める重量の割合が5%以上の原料を対象とする。3位以下の表示は任意とする。

粒状・粉末状・フレーク状・液状・ペースト状等の中間加工品の原料も原産地表示の対象とする。

ただし、調味・味付けに供する原材料(黒糖を除く砂糖、食塩、調味液、しょうゆ、香辛料等)、動物油脂、食品添加物は表示対象から外す。

③海外で製造した中間加工品も原産地表示の対象とする。

④主な原材料の原産地が3箇所以上ある場合は、2産地までを表示し、3位以下を「その他」と記載することができる。

⑤冠商品は、重量の割合に関わらず原産地を表示する。

■表示を任意とするケース

- 店舗で弁当・惣菜などを製造し販売する場合
- 業務用加工食品をバルク等で仕入れ、店舗内で小分けし販売する場合
- 製造受託品で、委託元の商品である旨を表す商標・社名が表示されている商品

■原料原産地の特定が困難な場合のルール⇒別紙

■現行の表示基準に則して表示するもの

■現行の表示基準に加え、自主基準も適用するもの

■現行の表示基準か、自主基準かのいずれかを選択できるもの(東京都以外で販売する場合のみ)

自主基準にもとづく原産地等情報の開示パターン<表示例>

■原料原産地が特定できる場合の生産情報の開示方法



①基本型-1

原材料名の次に括弧を付して表示

名称	こいくちしょうゆ(本醸造)
原材料名	脱脂加工大豆【大豆(中国、インド)】、小麦(アメリカ、カナダ)、食塩、アルコール
内容量	1リットル
賞味期限	平成xx年xx月xx日
保存方法	直射日光を避け、常温で保存してください。
販売者	全国農業協同組合連合会ZP 東京都千代田区大手町1-3-1

②基本型-2

原料原産地名欄を追加し表示

名称	こいくちしょうゆ(本醸造)
原材料名	脱脂加工大豆、小麦、食塩、アルコール
原料原産地名	脱脂加工大豆【大豆(中国、インド)】、小麦(アメリカ、カナダ)
内容量	1リットル
賞味期限	平成xx年xx月xx日
保存方法	直射日光を避け、常温で保存してください。
販売者	全国農業協同組合連合会ZP 東京都千代田区大手町1-3-1

③基本型-3

一括表示枠外に表示

名称	こいくちしょうゆ(本醸造)
原材料名	脱脂加工大豆、小麦、食塩、アルコール
原料原産地名	枠外下部に記載
内容量	1リットル
賞味期限	平成xx年xx月xx日
保存方法	直射日光を避け、常温で保存してください。
販売者	全国農業協同組合連合会ZP 東京都千代田区大手町1-3-1

○小麦の原産地名:アメリカ、カナダ
○脱脂加工大豆の原料大豆の原産地名:中国、インド

■原料原産地の特定が困難な場合の生産情報の開示方法

④原産地の大括り

原料原産地またはその配合順位が頻繁に変わるが、輸入品であることは分かる場合

名称	こいくちしょうゆ(本醸造)
原材料名	脱脂加工大豆、小麦(アメリカ、カナダ)、食塩、アルコール
内容量	1リットル
賞味期限	平成xx年xx月xx日
保存方法	直射日光を避け、常温で保存してください。
販売者	全国農業協同組合連合会ZP 東京都千代田区大手町1-3-1

脱脂加工大豆の原料大豆は輸入品を使用しています。

⑤原産国(製造地)を表示

中間加工品の原材料の原産地が特定できないが、原産国は分かる場合

名称	こいくちしょうゆ(本醸造)
原材料名	脱脂加工大豆、小麦(アメリカ、カナダ)、食塩、アルコール
内容量	1リットル
賞味期限	平成xx年xx月xx日
保存方法	直射日光を避け、常温で保存してください。
販売者	全国農業協同組合連合会ZP 東京都千代田区大手町1-3-1

脱脂加工大豆の原産国(製造地)は中国です。

⑥原産国(製造地)の大括り

中間加工品の原産国が特定できないが、輸入品であることが分かる場合

名称	こいくちしょうゆ(本醸造)
原材料名	脱脂加工大豆、小麦(アメリカ、カナダ)、食塩、アルコール
内容量	1リットル
賞味期限	平成xx年xx月xx日
保存方法	直射日光を避け、常温で保存してください。
販売者	全国農業協同組合連合会ZP 東京都千代田区大手町1-3-1

脱脂加工大豆は輸入品を使用しています。

⑦問い合わせ対応

使用原料が国産品か輸入品なのかが特定できない場合 <特殊な例>

名称	こいくちしょうゆ(本醸造)
原材料名	脱脂加工大豆、小麦(アメリカ、カナダ)、食塩、アルコール
内容量	1リットル
賞味期限	平成xx年xx月xx日
保存方法	直射日光を避け、常温で保存してください。
販売者	全国農業協同組合連合会ZP 東京都千代田区大手町1-3-1

脱脂加工大豆の原料大豆の原産地については下記までお尋ねください。全農◇◇部お客様相談窓口 Tel. xxxxxxxxx